

個人情報の取扱いについて（役職員用）

当組合は、当組合の役員、職員、契約職員、嘱託職員、パートタイマー（以下役職員）のプライバシーを適切に保護するため、個人情報（当該取扱い開始以前の個人情報を含む）を以下に基づいて取扱うものとします。

平成 29 年 10 月 1 日 制定

平成 31 年 4 月 1 日 改定

令和 3 年 6 月 1 日 改定

長崎市管工業協同組合

理事長 谷村 正夫

1. 個人情報の利用目的

役職員から収集した下記の個人情報について、以下の利用目的のために取得・利用します。

利用目的：労務管理、給与管理、健康管理、福利厚生、人事管理、教育管理、業務連絡

上記の利用目的以外に使用する場合は、別途目的を通知して、同意を頂きます。

また、取得の状況からみて利用目的が明らかであると認められる場合（個人情報の保護に関する法律第18条第4項第4号）等、法の定めがある場合には、利用目的を明示・通知・公表しないことがあります。

2. 第三者への提供

個人情報は、以下のいずれかに該当する場合を除き、いかなる第三者にも開示・提供いたしません。

- (1) 役職員本人の同意がある場合
- (2) 法令などにより提供を要求された場合
- (3) 人の生命、身体または財産を保護する場合で、本人が同意の判断を行えない状態などにある場合。
- (4) 公衆衛生の向上または児童の保護等のために必要がある場合で、本人の同意を得にくい場合。
- (5) 国の機関などから法の遂行を行うための協力要請がある場合で、本人の同意を得ることで遂行が困難になる場合。

3. 個人情報の委託処理

業務を円滑に進めるなどの理由で外部の委託業者に取り扱いを委託する場合に、個人情報を預託します。ただし、委託先については十分な保護水準を備えている委託先を選定し、漏えいや再委託を防止するために契約を義務付けるなどの方法により、適切な管理を実施します。

4. 個人情報提供の任意性

当組合は、利用目的の遂行を行うために個人情報を取得しますが、情報の提供は役職員本人の任意です。情報を提供しただけなかった場合は、不足している情報による手続きの代行となる場合や事務処理自体が行えない場合がありますのでご了承ください。

5. 退職後の個人情報の取扱い

当組合では、退職後の個人情報は、本人からの開示のみに対応させていただきます。

6. 開示等の申請

当組合では、役職員本人またはその代理人からの個人情報の開示等の要求があった場合は、所定の手続きにより対応致します。開示等を申請する場合は、下記までご連絡下さい。

長崎市管工業協同組合 個人情報保護推進事務局（担当：釜地次長）
〒850-0026 長崎市古町 54 番地 TEL.095-824-1011 FAX.095-828-1963